

平成 25 年 2 月 27 日

『生きる希望にあふれたまちづくり』

提言の内容検討の素材

1. 提言の内容について

(1) コミュニティの再生と運営

論点一覧	ソフトウェアでの対策の方向性	ハードウェアでできること
1.コミュニティの復興 2.コミュニティ交流のあり方 3.近隣トラブル 4.コミュニティでの見守り 5.コミュニティのルール 6.コミュニティ間の格差 7.コミュニティ支援のあり方 8.コミュニティの継続性 9.コミュニティでの連携 10.活動の場／コミュニティスペース 11.リーダーシップ醸成 12.住民同士の声掛け／話し合い 13.プライバシー 14.生活応援センター <u>15. 小さなことの積み重ねでコミュニティが強くなる</u>	<ul style="list-style-type: none"> ● 従前のコミュニティに戻りたいという入居希望にこたえる。 ● 2世帯からのグループ入居を積極的に進める。 ● 入居前の事前準備としての自治組織の立上げ ● 入居後に住民同士でコミュニティの点検活動を行い課題を共有し、コミュニティ形成のきっかけづくりを行う。 ● コミュニティの再生・運営支援の体制づくりを進める。(生活応援センターがコーディネートをするカタチで、こうした活動の支援と行政内部の体制充実、NPO との連携を目指す) ● 団地と周辺地域との連携を意識し、自治組織も災害公営住宅のみに閉じない、地域に開かれた取り組みをする。 ● コミュニティリーダーを育成する。 ● 行政、住民、医療・ケア多職種の定期的な情報交換、役割分担等を行う話し合いの場をつくる (例：平田のまちづくり協議会) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 団地には一定規模ごとに、集会場や談話室を設ける。 ● 住民相互のコミュニケーションを誘発しやすいように、「たまり場」や「縁側」「デッキ」などの居場所を設置するなどの工夫を行う。(中層建ての場合各階毎や、階段室毎に確保する) ● 日常動線で人々が出会いやすいような空間計画とする (ゴミ捨て場や駐車場、通勤・通学動線の工夫) ● サポートセンターや応援センターなどサービスの拠点を合わせて整備する。 ● 周辺地域や既存の市街と隔絶しないように、また街区割りや建築物のスケールが突出しないように、配慮する (既存コミュニティに融合しやすい計画とする) ● 団地の集会場や談話室なども、周辺地域に貢献するものとする。(例えば、周辺地域にない施設を団地と周辺の街との境界線につくり、周辺地域にも開放する (青葉ビルのイメージ)

(2) 「やりがい」をもたらす活動や働くための場（機会と場所）づくり

論点一覧	ソフトウェアでの対策の方向性	ハードウェアでできること
1.活動の場 2.活動のあり方 3.就労・雇用 4.やりがい 5.身近な活動、外出機会 6.活動あふれるまちの姿 7.やりがいの提供、発見 8.高齢者の活動機会と外出機会の創出 9.コミュニティビジネス・活動の促進 10.コミュニティスポットの整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者、子ども、子育て世代が、あつまりたくなる、出かけたくなる機会をつくる（老人会、サークル、子育てイベントなど） ● 身近な近所同士の声の掛け合い、誘い合いの体制をつくる ● 年をとっても、子どもでも地域に関わる役割がある、やりがいを感じる就労・活動支援を行う（活動助成、ボランティアポイントなど） ● 活動の担い手を育てる仕組みづくり ● （具体的な活動イメージ）コミュニティ・レストラン、まちバル（大人の社交場）、コミュニティ・カフェ、コミュニティ・ガーデン（農園、菜園、花壇）、野菜工場など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者、子ども、子育て世代が、一人でも多数でも、あつまりたくなる場所をつくる（公民館、公園、談話室、集会場、サポートセンターなど） ● でかけたくなる場所（空間）づくり：歩いて行ける範囲にある開かれた場所（談話室などの配置）、散歩ルート、トイレやベンチなど ● 小さなサークル活動のための空間を住まいの近くにつくる（談話室?） ● まちの駅や複合的な活動拠点施設（青葉ビル、のぞみ病院など）づくり（公民館＝教育委員会、集会場＝公営住宅法、サポートセンター＝厚労省など、縦割りのお金で作られる拠点施設の一体的整備）

(3) 住民自身の自助、共助による健康づくりの促進

論点一覧	ソフトウェアでの対策の方向性	ハードウェアでできること
1.運動の場と機会 2.外出機会の増加 3.外出・運動の促進 4.栄養	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活における身近な運動機会や外出機会としてサークル活動やスポーツクラブなどを促進させる。特に単身高齢者の場合は近隣住民同士で誘い合うことが重 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園、遊歩道などのスポーツ・運動のインフラの充実 ● ラジオ体操などを行う生活に身近な活動を行うためのオープンスペースの充実

<p>5.生活習慣の改善 6.精神的健康支援 7.独居生活者の健康づくり 8.食事と健康づくり 9.健康づくりの拠点</p>	<p>要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日々の食事を中心に、仕事や趣味のサークルに参加するなど、住民自身が生活リズムを取り戻し維持できるよう、支援を行う。 ● うつ・アルコール依存などの精神的健康のために、住民と専門家が連携した支援体制をつくる。 ● これら健康づくりは住民自身の自助と共助が重要であり、住民自身の取り組みを促進する拠点・ネットワークとそれを動かす仕組み（介護予防ポイント・健康ポイントなど）が重要である。 	<p>（身近なスポーツとして十坪ジムなどの取り組み、DVDをみての介護予防体操など、小規模でありながら日々継続できるスポーツの仕組みを受け止める空間が重要である。）</p>
--	--	--

（４） 見守り・生活支援とケアが行きとどいた地域づくり

論点一覧	ソフトウェアでの対策の方向性	ハードウェアでできること
<p>1.住民同士の見守り 2.孤立・閉じこもりの課題 3.在宅ケアの人材不足 4.ケアの体制づくり 5.食事の支援 6.自立と支援のあり方 7.日常生活支援 8.心のケア 9.見守り・支援の連携体制 10.予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 見守りやケアを行う人材の育成や手配を進める。 ● 医療看護介護・福祉の連携体制の構築を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 見守りやケアの拠点を適切に配置する。これは、活動の拠点にもなる。 ● 応援センターとの連携がし易いように、併設・近接についても検討する。 ● 既存の団体の拠点施設が地域にある場合には、その施設の利用と団体によるサービス活用なども検討する。

11.アルコール依存 12.認知症 13.在宅医療 14.在宅介護 15.家族と在宅介護 16.地域医療の在り方 17.周産期 18.特養などの施設を地域の核に 19.地域包括ケアのまちづくり		
--	--	--

(5) 子どもの遊び環境、子育て支援への対応

論点一覧	ソフトウェアでの対策の方向性	ハードウェアでできること
1.世代間交流 2.子どもの遊び場 3.子育て相談 4.家族関係のトラブル 5. 子育ての拠点／支援体制 6.子どもの心のケア 7.若い世代の支援 8.親の育成支援・啓発 9.オープンスペースを魅力的に 10.世代間交流 11.食育 12.子どもの産みやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育ての相談や子供の見守りを充実させる。 ● 子供の心のケアを充実させる。 ● 地域資源を活かした子育て支援センターの運営を考える（例：高齢者のやりがいある仕事として子供の見守りサービスを展開する） ● 子育て世代の支援を拡充するとともに、子育ノウハウ、食育など「親」育ても支援する。 ● 周産期医療の充実と子供を産みやすい環境整備 ● DV相談、介護相談、権利擁護、カウンセリングための体制づくりの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの遊び場づくり（外遊びの場、中遊びの場） ● 子どもの居場所づくり（例えば、かつての駄菓子屋などのようなコミュニティスポットづくり）。 ● 子育て中の親子が気軽に入れ、仲間づくりや交流のできる、開かれた公園や施設を充実させる。

(6) 外出しやすい、したくなるまち

論点一覧	ソフトウェアでの対策の方向性	ハードウェアでできること
1.交通 2.周辺環境の改善 3.住まいの立地 4.日常生活機能との隣接 5.コンパクトシティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 通院・買い物や子供の通学など、交通弱者が外に出かけやすい公共交通サービスの整備・充実を図る。 ● 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害復興公営住宅の建設や復興事業に際して、生活しやすい（外出したくなる）機能配置（商店街、診療所、福祉施設等への近接性の確保やアクセスし易い配置）を実現する。 ● 必要があれば、災害復興公営住宅団地内に「まちの駅」を整備する。（災害復興公営住宅団地に建設する公益、社会的施設の近傍に、バス待合室やコミュニティショップ・カフェ、移動販売の拠点などを整備し、あわせて散歩道のルートとするなど） ● 防犯性監視性の確保（開口部の配置や外構の整備を工夫し死角をつくらない）

(7) 防災・安全まちづくり

論点一覧	ソフトウェアでの対策の方向性	ハードウェアでできること
1.過去の震災から学ぶ 2.防災意識 3.災害に強いまち 4.災害時の連携の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ● 少子高齢化社会の進展を加味した持続可能な防災対策の必要性 ● 日常の活動拠点が防災拠点となるような空間とソフト活動との連携 ● 高齢者や障害者の避難、発災後の対応、 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適切な場所に一時避難場所、備蓄倉庫、避難経路の確保（お散歩ルートと併用するなど） ● <再掲>防犯性監視性の確保（開口部の配置や外構の整備を工夫し死角をつくらない）

(8) 住みなれたコミュニティで暮らしつづけるための住まいづくり

論点一覧	ソフトウェアでの対策の方向性	ハードウェアでできること
1.街の景観 2.復興住宅について 3.住まいのあり方 4.住まいとサービスの連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ形成を意識した住棟単位／配置計画（クラスタリング） ● 要介護者配慮住棟、シルバーハウジングの適切な配置・計画 ● 全戸原則バリアフリー ● 訪問介護を可能とするプラン、見守りし易い住宅プラン（屋外環境との接点を多様に確保することとプライバシーや防犯の両立） ● 住戸、住棟における縁側・デッキなどコミュニティスポット（井戸端会議ができる空間づくり） ● 将来の少子高齢化・世帯減の事前検討と必要な対応（供給計画、用途転用や解体・除却の容易さ）

（9） 評価を行うこと

論点一覧	ソフトウェアでの対策の方向性	ハードウェアでできること
1.データ分析と評価／将来推計 2.データベースの構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 10～20年後のコミュニティの変化を見据え、地区毎の医療福祉需要等を推計し、必要となる空間量などを把握（コンサルタントへ委託） ● 健康づくりデータ、見守り情報など情報連携のためのデータベースと継続的なモニタリング調査を行う。 	